

うべし じゅうよう し 宇部市からの重要なお知らせです

資料 1

うべし しんしんしょうがいしゃふくしてあて へいせい ねん がつまつ はいし
宇部市心身障害者福祉手当は、「平成27年3月末をもって廃止」となります。

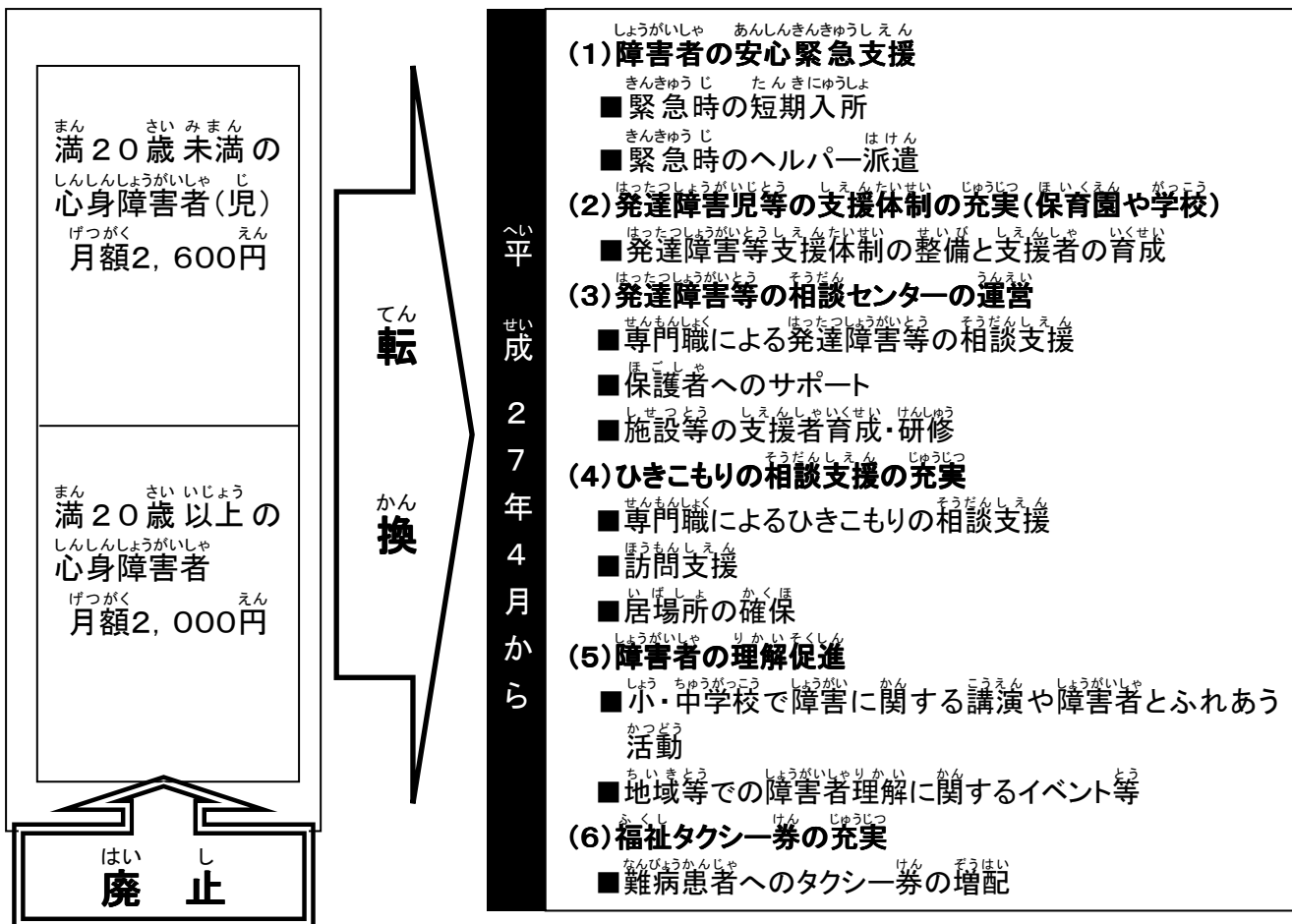
てあて か せさく 手当に代わる施策について

し へいせい ねんど しょうがいしゃかんけいだんたい かんけいきかんとう いけん しんしんしょうがいしゃふくしてあて
市では、平成25年度から障害者関係団体や関係機関等のご意見をいただき、心身障害者福祉手当
はいしおよ であて か あたら せさく けんとう
の廃止及び手当に代わる新しい施策を検討してまいりました。

けっか しんしんしょうがいしゃふくしてあて はいし しんしんしょうがいしゃふくしてあて か あたら せさく つぎ
その結果、心身障害者福祉手当は廃止し、心身障害者福祉手当に代わる新しい施策を次のとおり
けつてい
決定しました。

しんしんしょうがいしゃふくしてあて 【心身障害者福祉手当】

へいせい ねん がつ じっし あたら せさく 【平成27年4月から実施する新しい施策】



く に とくべつしょうがいしゃてあて しょうがいふくしてあて けいかてきふくしてあて しきゆう
※国の、「特別障害者手当」「障害児福祉手当」「経過的福祉手当」については、いままでどおり支給されます。

【問い合わせ】

◆ 電話 0836-34-8314 (受付時間 午前8時30分～午後5時15分)

◆ FAX番号 0836-22-6052

◆ Eメール syou-fuku@city.ube.yamaguchi.jp

〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号 宇部市健康福祉部障害福祉課